キャンペーン規約

本規約は、えがお株式会社(以下「当社」といいます。)が Hug Pocket の名称で提供する保護者と保育者とのマッチングサービス(以下「本サービス」といいます。)に関するキャンペーン(以下「本キャンペーン」といいます。)に関して適用されます。本キャンペーンに参加する保護者(以下「参加者」といいます。)は、本規約の内容を理解し、かつ本規約の全ての条項について承諾したものとみなします。

第1条 (本キャンペーンの名称等)

- (1) 名称:「休校・休園対策!春休み応援キャンペーン」 以下に記載するキャンペーン期間中は一律1時間1500円で利用可能。
- (2) 概要:次号に定める対象者に対し、本キャンペーンを適用します。
- (3) 対象者:次の条件を充足する保護者
 - ① 2019年10月1日から2020年4月7日までの間に、本サービスの会員登録を 完了したこと
- (4) 本キャンペーン対象期間: 2020年2月28日から2020年4月7日まで
- (5) 本キャンペーン利用方法: 当社ホームページ上に記載 (https://hugpocket.com/news/)

第2条 (本キャンペーンの概要及び利用条件)

- 1. 本キャンペーンとは、参加者が本サービスを介してシッティングサービス(以下「シッティング」といいます。)を利用する場合に、第2号に定める特別割引料金で利用できるサービスをいいます。
- 2. 前項第1号に定める本キャンペーンの利用条件は、次に定めるとおりです。
 - (1) 当社ホームページに掲載の対象保育者の時給を1500円(税込)と致します。
 - (2) 割引の対象となるのは、当社が別途定めるシッティング費用のうち、基本料金及び手数料の算定基礎となる保育者の時給のみであり、オプション料金や交通費の割引はありません。
 - (3) 本キャンペーンを利用してシッティングの利用予約をした場合において、当社が別途定めるキャンセル規定に基づいてキャンセルし、キャンセル料が発生したときは、キャンセル料の算定基礎となる保育者の時給も1,500円(税込)と致します。
 - (4) 本キャンペーン対象のシッティング予約は当社ホームページに掲載の予約フォームより行うものとする。
 - (5) 本キャンペーンを利用して特別割引料金を利用するためには、第 1 条第4号に定める本チケット利用可能期間の末日までに、本サービスを実際に利用する必要があります(同期間中に本サービスの利用予約をするだけでは、割引を受けることはできま

せん。)。

- (6) 本キャンペーンは参加者本人のみが利用でき、第三者に譲渡、転売、貸与、その他処分を利用することはできません。
- (7) 当社は本キャンペーンの一切の保証を行わず、参加者が本キャンペーンを利用する 過程で、参加者及び第三者に何らかの不利益等が発生したとしても、一切責任を負い ません。
- (8) 参加者が次の各号のいずれかに該当する場合、本チケットは無効となります。
 - ①本キャンペーンの利用をする前に、第 1 条第 3 号に定める条件を充足しなくなった場合
 - ②本規約、別途当社が定める規約、LINE 株式会社の規約その他規約に違反した場合、 またはその恐れがあると当社が判断した場合
- ③その他当社が不適切と判断する行為をした場合

第3条 (本キャンペーン等の変更等)

- 1. 当社は、いつでも本キャンペーン利用を中止又は延期することができるものとします。
- 2. 当社は、いつでも本キャンペーン、及び本規約(以下「本キャンペーン等」といいます。) の内容を予告なく変更できるものとします。
- 3. 本キャンペーン等を変更した場合、当社は、本キャンペーン等の変更内容について、当 社ホームページ上で随時告知するものとします。なお、変更後の内容は告知の時点から 適用されます。
- 4. 当社は、本条に定める変更等により参加者及び第三者に発生した損害について、一切責任を負いません。

第4条 (参加者の個人情報の取扱い)

- 1. 当社は、本キャンペーンに関連して取得した参加者の個人情報を、参加者への連絡、本 チケットの発行、本キャンペーンの運営、当社サービス(将来新たに実施するサービス を含みます。)に関する案内、アンケートへの協力依頼の目的で取得し、利用すること があります。
- 2. 当社は、参加者の個人情報の取扱いに関し、個人情報保護法、同施行令、同規則、ガイドラインその他関係法令を遵守します。

第5条 (その他)

1. 本キャンペーンへの参加、その他本キャンペーンに関連して発生する費用(インターネット利用料を含みますが、これに限りません。)は、全て参加者の負担とし、当社は一切責任を負いません。

2. 本キャンペーンに関する一切の事項は日本法を準拠法とし、本キャンペーンに関する訴えその他紛争は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上